

仕様書(自動圧希釈装置 )	
項目	内容
目的	本仕様書は、大気汚染防止法に基づく有害大気汚染物質調査に使用する自動圧希釈装置の購入に関し、必要な仕様を定めるものである。
品名	自動圧希釈装置 一式 以下に示す物品またはこれらと同等以上の機能を有すること。 ・Entech Instruments Inc. Entech 4700 ・GL サイエンス株式会社 GD2140
機器構成・仕様	(1)自動圧希釈装置 1式 (2)制御用PC 1式 (3)運搬・据付作業、性能点検等 (4)製品保証 (5)その他
機 器 仕 様	
項目	仕 様
(1) 自動圧希釈装置	以下に定める性能と同等またはそれ以上の性能を有すること。
	(1)別添に定める有害大気汚染物質のうちモニタリング対象11物質の混合標準ガスの希釈が可能であること。
	(2)標準ガスを接続し、容量比(圧希釈)方式にて任意の希釈倍率に希釈してキャニスターに導入できること。
	一度キャニスターに導入した希釈標準ガスを、再希釈することが可能であること。
	圧力センサーの範囲は、0～50psi、または0～400kPaを満たすこと。
	充填圧力と標準ガス濃度、希釈後の濃度を専用ソフトウェア上で入力することで任意の希釈倍率に自動希釈が可能であること。また、パソコンを付属させソフトウェアが問題なく稼働すること。ソフトウェアは日本語もしくは英語対応であること。
	自動圧希釈装置と1/8" Swagelokで標準ガスを接続出来るような状態にすること。
(2) 制御	Windows11対応ソフトウェア(日本語版)であること。
	オペレーティングシステムはWindows11(日本語版)とし、納入時にインストール済みであること。 ※設置場所にはインターネット環境なし
(3) 運搬・据付作業、性	設置場所の電源環境は100V・3口が使用可能である。
	設置場所は幅1500mm×奥行750mmである。このスペースで設置が困難な場合は受注者負担で対応すること。
	運搬には、既設自動希釈装置の撤去および沖縄県衛生環境研究所までの運搬を含む。
	据付作業、性能点検について、衛生環境研究所担当者立会の上、実施すること。
形状変更が必要な場合は設置者が無償で行うこと。	

(4) 証 製品保	(1)故障による修理が必要な場合、2営業日以内に対応できる体制が確立されていること。 (2)アフターサービス、その他商品供給等に電話対応などの体制が確立されていること。 (3)製品保証期間は1年間とし、その期間に通常の使用で不具合が生じた場合は無償で修理を行うこと。
(5) その他	(1)国または地方自治体に納入実績がある機器(またはその上位互換機器)であること。 (2)取扱説明書は、日本語表記とすること。 (3)本仕様書に記載なき事項については発注者と協議して定めること。
納入場所	沖縄県衛生環境研究所（沖縄県うるま市字兼箇段17番地1）B棟1階 大気測定機器室
納入期限	令和8年2月27日（金）